

県民生活審議会
第5回 参画・協働推進専門委員会の議事要旨

・日 時 平成16年2月10日(火) 10:00~12:10

・場 所 兵庫県公館 第2会議室

・出席者 委員:

小西委員長、山下副委員長

北野委員、小林委員、白川委員、立木委員、野崎委員、野々山委員、

速水委員、宮道委員、室崎委員、森委員、門上委員

鳥越県民生活審議会会長

県:

清原理事(参画と協働・男女共同参画社会担当)、井筒県民政策部長、

大鳥県民文化局長、藤井参画協働課長、沖本参画協働課参画協働シム

係長

・議事 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の答申案について

・主な内容

(とりまとめの方向について)

- ・ 細かく書かず、いろんな読み方ができるようにしておくべきである。この指針・計画に基づいて活動していくうちに、意識の共有などができてくるのではないか。

(「条例がめざす「参画と協働」とは」について)

- ・ この条例は、県民の権利を行政がどう実現していくか、というこれまでの考え方と異なり、県民が自分たちでより良い社会を作るために、自分たち県民の責務をどう考えるか、ということである。このような考え方を念頭に、ここで注意して参画と協働のイメージを作り上げないといけない。
- ・ 「はじめに」にある【参画、協働とは・・・】の部分だが、これが県としての定義だと受け取られるので、表現の工夫が必要である。参画と協働の定義はまだ定まっていないので、もし定義するのであればもっときちとしたものが必要である。そもそも参画と協働を区別して使うのかどうか、考えないといけない。
- ・ 「はじめに」に出てくる「協働」は行政と住民の協働だが、「3(2)各主体の役割と連携」に出てくる「協働」は行政と住民だけでなく、事業者や団体なども含んでいる。「はじめに」の「協働」の囲みの内容はもっと新しいものに変えてはどうか。
- ・ 「県民の皆さんには・・・期待しています」という書き方は強要的で良くないのではないか。

- ・ パブリック・コメントでの意見を反映して「知恵や力を出し合って・・・」の部分「知恵を出し合って」に変えたということだが、「力」という文言を単純に削除するのではなく、「知恵やアイデアを出し合って・・・」などとしてはどうか。

(市町と県の関係について)

- ・ 全体の印象として、市町との役割分担についての記述が希薄である。具体的な役割分担を記述してはどうか。例えば、各地域にある中間支援組織を支援している市町を、県がどのようにサポートしていくかを示さないといけない。
- ・ 指針・計画のうち、「地域づくり活動支援指針」に該当する部分はほとんど市町の関係である。大きな方針についてだけでも書くべきではないか。
- ・ 市町との役割分担については、明記すべきではない。県と市町の役割分担についての、はっきりとした考え方や線引きはまだできていない。市町と県の話し合いのもとで決められていくべきことであって、県が勝手に決めてはいけない。指針・計画には県としての考え方を書くべきで、役割分担については今後市町と相談をしながら考えていくべきである。
- ・ 市町との関係については、指針・計画で踏み込んで書くのは難しい。市町との役割分担については、指針・計画の趣旨を踏まえた上で各地域が自由に考えてやっていただきたいという意味で、あえて書いていないという側面もある。
- ・ 県と市町との役割分担は、地域によって異なる。県民局と市町がボトムアップで役割を考えていけるようなしくみを記述してはどうか。
- ・ 指針・計画を机上の空論ではなく県民のものとしていくためにも、現地解決型機能を担う県民局と市町がきちんと連携すべきである。
- ・ 同じ事業に対して県からも市からも支援していただけるようなしくみをつくっていただけるとありがたい。

(大学との連携について)

- ・ 「各主体の役割と連携」のところに、事業者は主体として挙げられているが、大学は挙げられていない。コミュニティ・ビジネスなどを大学も巻き込んでやっている地域もあるので、大学についてもどこかで記述すべきではないか。
- ・ 産学連携がこれから重要になってくる。大学についても指針・計画の中で触れるべきである。

(過程の共有について)

- ・ 指針・計画では「過程の共有」を明示しているが、これは県が計画等を作ったり、事業を推進したりするときに決定的に重要なことである。

(「活動をつなぎ、広げる」について)

- ・ 「広げる」というのはこれまでのネットワーク論を一步超えていて良い。実現をめざしていただきたい。

- ・ 「県民が評価するしくみづくりに取り組みます」のところだが、活動に対する県民の評価と、その活動に対する県の支援とをリンクさせるなど、もう少し踏み込んだことを書くべきではないか。

(参画と協働のチャンネルの組み合わせ例について)

- ・ チャンネルの組み合わせ例についてだが、高齢者見守り事業や高齢者元気アップ支援事業のような事例も出してはどうか。
- ・ チャンネルの組み合わせ例をどういう趣旨で記しているのか、もう少し明確にすべきである。各部局に施策をこのようなモデルに基づいて実施してもらおうという意味と、県民にそれぞれの施策のどの段階で参画・協働できるのかを示すという意味とがあるということではないか。

(推進上の課題について)

- ・ 参画と協働のしくみを地域ビジョンと対応させたとき、どんなしくみが考えられるだろうか。地域ごとの特色が出てこないといけないだろう。
- ・ 本資料は膨大な量だが、これを多くの県民が見るのは難しい。県民が手っ取り早く要点を掴めるものをつくってほしい。
- ・ 子ども会の立場で考えると、子どもの問題をどう「指針・計画」の中に組み込んでいくか、また、事業にどう活かしていくかが問題だ。
- ・ 一人の住民として、参画と協働の事例を身近に見つけることができない。実際に地域で旗を振ってくれる人が必要だと感じている。
- ・ 高齢者の遺産相続に関してトラブルが起きる。子どもが犯罪に巻き込まれる。こういったことも個人や家族だけの問題ではなく、地域課題である。
- ・ 「地域社会の一員としての自覚と責任」を持ってない人たちを、地域でどう支えあっていくかが問題だ。

(表現等の修正について)

- ・ 難しい言葉についての注は1回書くだけにするか、出てくるたびに書くべきか、それとも用語集のような形でまとめるか、議論の余地がある。
- ・ 震災復興検証で表現の統一をしようということになり、NPO等については「NPO/NGO」で表記を統一しようということになった。指針・計画はそれに合わせるのかどうか。